

第45回U12全九州バスケットボール大会 大会要項

- 1 主催 公益財団法人日本バスケットボール協会 九州バスケットボール協会
- 2 主管 一般社団法人大分県バスケットボール協会
- 3 協賛 トスインターナショナル株式会社 大阪フォトサービス 株式会社モルテン
(株)DUPER (株)マルヤスポーツ TriplDouble KOKURA
(株)アンビション STUDIO PRO 株式会社 BlaDun
- 4 期日 令和7年2月22日(土)大会第1日目
競技開始 9:00 男女予選リーグ
2月23日(日)大会第2日目
競技開始 9:00 男女準決勝、決勝、交流戦
- 5 会場 レゾナック武道スポーツセンター(大分市)
ダイハツ九州アリーナ(中津市)
杵築市文化体育館(杵築市)23日のみ
- 6 競技方法 男女各24チームが2ブロックに分かれ、3チームずつによる予選リーグを行う。各パート1位がトーナメント戦へ進み、順位決定を行う。3位決定戦は行わない。また、予選リーグ順位別交流戦を行う。
- 7 表彰 各ブロック優勝、準優勝、3位を表彰する。
- 8 競技規則 (公財)日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則とする。
マンツーマンディフェンスの基準規則に則る。
10人以上で大会エントリーしたチームが大会当日10人未満しか出場できない場合や8名または9名で大会エントリーしたチームが大会当日に大会エントリー数に満たない人数しか試合に出場できない場合、試合を行うが、不成立とする。
- 9 参加資格 令和6年度(公財)日本バスケットボール協会に加盟登録しており、各県バスケットボール協会から推薦された男女各3チームとする。
プレイヤーは、(公財)日本バスケットボール協会に個人登録している者。チームの指揮を執る者は、JBA公認コーチE級ライセンス以上の資格が必要。

- 1 0 チーム構成 1チームにつき、コーチ1名・アシスタントコーチ2名・マネージャー1名・その他1名、選手8～15名の合計20名以内。(コーチ・アシスタントコーチ・その他は小学生不可)選手は保護者の同意を得てコーチが指導監督にあたるが、保護者が同伴するのが望ましい。
- 1 1 組合せ (一社)大分県バスケットボール協会U12部会の責任抽選とする。
決定後、(一社)大分県バスケットボール協会ホームページに掲載する。
- 1 2 開閉会式 開閉会式は行わない。準決勝・決勝終了後、表彰式を行う。
- 1 3 代表者会議 2月 20日(木) 19:00～ ZOOM
- 1 4 審判会議 2月 20日(木) 19:30～ ZOOM
- 1 5 コミッショナー会議 2月 20日(木) 19:30～ ZOOM
- 1 6 宿泊・弁当 宿泊を希望するチームは、(一社)大分県バスケットボール協会指定業者に必ず申し込み、斡旋された宿舎に宿泊すること。
- 1 7 申込方法 「申し込み」については、大分県バスケットボール協会ホームページより資料をダウンロードし、指定された業者へ行う。
申込み関係書類 → tossinter@nifty.co
- 1 8 参加費 1チーム 25,000円
【参加費納付期間 令和7年1月27日(月)～令和7年1月31日(金)】
振込先 : 一般社団法人 大分県バスケットボール協会
代表理事 加藤 裕三
銀行 : 大分銀行 本店営業部
店番 : 001
口座番号 : 7643039
振り込みの際は、下記2点がわかるように、振り込み人を記入する。
(1) 県名
(2) チーム名(短く)と男女
例 : 大分県代表 「○○クラブ」 → 大分○○男子
*振込手数料をご負担くださいますようお願い申し上げます。
- 1 9 提出物 大分県バスケットボール協会 HP より下記のファイルをダウンロードし、必要事項を記入後、送信する。
○申込み関係書類 → tossinter@nifty.com トスインターナショナル株式会社

○送信時のファイル名について【厳守】

例) 大分県男子第2代表 大分クラブ → 『U1 2全九州4 4 1 2大分クラブ』
4桁の数字 → 最初の2桁：各県の番号（下表参照）
3番目の数字：男子「1」女子「2」
4番目の数字：各県からの推薦順位
*予選順位上位チームから第1、第2、第3代表とする。

数字の後のチーム名は、5文字以内（組合せ等に利用します）

○県番号

福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
4 0	4 1	4 2	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7

2 0 その他

- (1) 競技中の事故についての応急処置は引率者で行う。また、参加選手はスポーツ保険に加入しておくこと。
- (2) 提出された個人情報は、大会プログラムや大会公式サイトなどに使用するほか、大会報道の目的として報道機関に提出することがある。
- (3) 要項に定めない事項は、実施委員会にて協議し、決定する。